

第20回 定例理事会
議事録(正)

平成26年05月02日

公益社団法人 劇場演出空間技術協会

1. 開催日時及び場所

日 時： 平成26年05月02日（金） 15:00～17:30

場 所： 東京芸術劇場 小会議室7
東京都豊島区西池袋1-8-1

2. 出席理事数及び出席者氏名

出席理事数： 19名（理事総数 30名）

欠席理事数： 11名

出席理事名： 高田 一郎、森 健輔、高野瀬 誠、佐藤 壽晃、
阿部 茂樹、市来 邦比古、稲生 眞、大志万 公博、小川 幹雄、加藤 憲治、
小柳 聡、崎山 征雄、佐々木 光一、鈴木 伸一、長谷川 祥久、古橋 祐、
丸茂 正俊、南 知之、村上 利夫、

欠席理事名： 伊東 正示、近藤 五十武、國重 静司、斎藤 公治、西尾 熒男、廣門 茂喜、
眞野 純、本杉 省三、八幡 泰彦、山口 拓、山崎 泰孝

出席監事数： 1名（監事総数 2名）

出席監事名：尾澤 輝行（オブザーバー：中村 剛・尾澤会計事務所）

欠席監事名：奥畑 康夫

3. 議事次第

- 1) 開会
- 2) 議長選出
- 3) 議事録署名人選出
- 4) 議事

（審議事項）

第1号議案	平成25年度事業報告	(佐藤専務理事) (資料1)
第2号議案	平成25年度決算報告	(佐藤専務理事) (資料2)
第3号議案	理事会推薦役員候補の件	(佐藤専務理事、高田会長) (資料3)
第4号議案	正会員C入会届の件	(佐藤専務理事) (資料4)
第5号議案	会員種変更届について	(佐藤専務理事) (資料5)
第6号議案	事務局長候補の件	(佐藤専務理事) (資料6)

（報告事項）

(佐藤専務理事)

1) 技術委員会報告

劇場等演出空間電気設備指針2014 解説講習会（JATET FORUM 2014 Vol.2）について（資料7）

- 2) 会員各社報告 (資料 8)
- 3) 営業停止処分報告 (資料 9)
- 4) 文化庁在研報告 (資料 10)
- 5) ITEA について (資料 11)
- 6) ニッセイ・バックステージ賞推薦の件 (資料 12)
- 7) JATET 規格等販売価格及び消費税等について
- 8) 総会後懇親会に主要劇場関係会長を招待する件
- 9) 他協会組織の報告 (資料 13)
- 10) その他 (資料 14)

1. 議事の経過の概要とその結果

1) 開会

定刻 15 時 00 分

定款第 34 条の規定により、専務理事が定数を確認、理事会の成立を確認し、開会を宣言。

2) 議長選出

定款 33 条の規定により、高田会長を議長に選出。

3) 議事録署名人の選出

議長が定款第 36 条の規定に従い、古橋祐理事を議事録署名人に指名し、同氏はこれを受諾。

4) 議案審議

【審議事項】

第 1 号議案 平成 25 年度事業報告 (資料 1)

佐藤専務理事より、総会時の審議事項の扱いについて説明があった。

内閣府に確認したところ、法律によれば総会の審議事項は、決算報告のみで良いが、定款に規定があれば定款に従うようにとの指導があった。JATET 定款は次のように規定しているので、総会の審議事項及び報告事項は定款に沿って行なうこととする。

定款第 4 1 条（事業計画及び収支予算）の規定により、報告事項は以下の内容である。

第 4 1 条 本会の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに会長が作成し、理事会の議決を得て社員総会に報告するものとする。

定款第 4 2 条（事業報告及び収支決算）の規定により、審議事項は以下の内容である。

第 4 2 条 本会の事業報告書、決算書類及び財産目録は、会長が毎事業年度終了後遅滞なくこれを作成し、監事の監査を経て、理事会の承認を得た上で社員総会の承認を得るものとする。

したがって、平成 26 年度定例総会より、定款の規定とおり事業報告と決算報告を審議事項とし、

事業計画及び予算は報告事項とする。

その後、平成 25 年度事業報告についての説明があった。

高野瀬副会長より、「本年の会費納入状況について」は、事業報告に含まれるべきものではないのではないかと意見が出された。

稲生理事より、本来は最初に会員の構成についての報告を行い、その中で会費未納入者についても触れるべきなのではないかと意見が出された。

佐藤専務理事より、会費未納入者について定款にのっとり対応するようにと内閣府立入時に指導があったことの説明があった。

「本年の会費納入状況について」は、事業報告からは削除し、決算報告時に会費納入状況として報告することとなった。

市来理事、南理事、稲生理事から、誤字についての指摘があり修正を行った。

南理事より、年表記について元号と西暦が混在しているが統一すべきではないかと意見が出され、できるだけ統一する方向で検討することになった。

以上のような質問、意見が出されたが「第 1 号議案 平成 25 年度事業報告」は、挙手にて賛成多数により可決された。

第 2 号議案 平成 25 年度決算報告

(資料 2)

佐藤専務理事より、平成 25 年度決算報告について説明があった。

小川理事より「正味財産増減計算書内訳表」内に雑収益として上げられている「フェスティバルホール資料代」についての説明があった。

現在、見学会の資料代等を当日集金は行わず、事前降込みを原則としている。今回もそれにのっとり資料代を事前に集金した。しかし、日建設計より参加費を集めることは避けて欲しいとの申し入れがあり、また、資料についても日建設計側で作成するとの申し出があった。ただし、実際には JATET として経費がかかるので、他の名目で集めたいと説明し、集金を行うことについては日建設計も了解したが、結果としてそのまま資料代名目で集金を行ってしまった。前事務局長は全て返金したいとの意見だったが、返金先の詳細が不明であったこと、期末内で処理する必要があったため返金できずに残ってしまった。

稲生理事より、現在、事務局に残っている JATET 誌は資産にならないのか、残った冊子は今後どのような形で処理されるのかとの質問があり、佐藤専務理事より、売れ残ったものは、希望者があれば頒布する予定であるとの説明がなされた。

中村オブザーバーより、本来は資産となるとの説明があったが、尾崎監事より、本来売れ残ったものでも売る意思があれば、貯蔵品として資産計上すべきである。しかし、JATET が年度内処理を基本とするのであれば、研究材料としてある程度のサンプルを持つことは可能であるとの意見が示された。実際、年度を越えた出版物はすでに陳腐化したと解釈できるし、たまたま欲しい人に売ることがあ

た場合は、雑収入として計上すれば良いとの意見が出された。

市来理事より定価がなければ良いのではないかと、崎山理事より、成果品かそうでないかと言うことをはっきりさせれば良いのではないかと意見が出され、今回は財産とせず、貯蔵品とすることとなった。

以上のような質疑と意見が出されたが、審議の結果、第2号議案 平成25年度決算報告については、挙手にて賛成多数により可決された。

第3号議案 理事会推薦役員候補の件 (資料3)

佐藤専務理事より、理事立候補者21名、監事2名が選挙の結果、過半数の得票を得て当選したことが報告された。総会では、理事、監事1名ずつが1議案として審議対象となるため、前回総会のように議案をまとめて一括承認することができないという説明があった。

そのため理事会推薦役員候補については、第4号議案から第26号議案まで次のように審議することが報告された。

- | | | | |
|--------|------|--------------------------------------|----------|
| 第4号議案 | 正会員A | 阿部 茂樹 (株)東京舞台照明 | 理事就任承認の件 |
| 第5号議案 | 正会員C | 市来 邦比古 (株)ステージオフィス | 理事就任承認の件 |
| 第6号議案 | 正会員B | 伊東 正示 (株)シアターワークショップ | 理事就任承認の件 |
| 第7号議案 | 正会員C | 稲生 眞 (株)永田音響設計 | 理事就任承認の件 |
| 第8号議案 | 正会員C | 小川 幹雄 公益財団法人新国立劇場運営財団 | 理事就任承認の件 |
| 第9号議案 | 正会員A | 小柳 聡 ビクターアークス (株) | 理事就任承認の件 |
| 第10号議案 | 正会員A | 崎山 征雄 不二装備工業 (株) | 理事就任承認の件 |
| 第11号議案 | 正会員A | 佐々木 光一 ウシオライティング株式会社 | 理事就任承認の件 |
| 第12号議案 | 正会員C | 佐藤 壽晃 (株)レプレジョン・オブ・ザ・ライツ | 理事就任承認の件 |
| 第13号議案 | 正会員A | 田中 義清 パナソニック (株)エコソリューションズ社ライティング事業部 | 理事就任承認の件 |
| 第14号議案 | 正会員A | 筒 芳成 (株)サンケン・エンジニアリング | 理事就任承認の件 |
| 第15号議案 | 正会員A | 中川 堅司 ヤマハサウンドシステム (株) | 理事就任承認の件 |
| 第16号議案 | 正会員A | 西奈美 博 東芝エルティールエンジニアリング株式会社 | 理事就任承認の件 |
| 第17号議案 | 正会員C | 長谷川 祥久 (有)香山壽夫建築研究所 | 理事就任承認の件 |
| 第18号議案 | 正会員A | 東野 博一 三精テクノロジーズ(株) | 理事就任承認の件 |
| 第19号議案 | 正会員C | 古橋 祐 昭和音楽大学理事就任承認の件 | |
| 第20号議案 | 正会員B | 南 知之 (株)石本建築事務所 | 理事就任承認の件 |
| 第21号議案 | 正会員C | 本杉 省三 日本大学理工学部 | 理事就任承認の件 |
| 第22号議案 | 正会員A | 森 健輔 森平舞台機構 (株) | 理事就任承認の件 |

第23号議案 正会員C 山崎 泰孝 アズ・インスティテュート 理事就任承認の件
第24号議案 正会員A 山田 芳久 カヤバシステムマシナリー(株) 理事就任承認の件
監事候補 50音順
第25号議案 非会員 尾澤 輝行 税理士法人尾澤会計事務所 監事就任承認の件
第26号議案 正会員C 間瀬 勝一 小田原市民会館 監事就任承認の件

以上のような説明の後、これらの当選者全員を理事、監事候補として総会に推薦することを、挙手による賛成多数で可決した。

続いて、高田会長より、時期役員候補として、会長候補 正会員A 森 健輔氏 森平舞台機構(株) 専門分野 舞台機構、副会長候補 正会員A 西奈美 博氏 東芝エルティエエンジニアリング株式会社 専門分野 舞台照明、副会長候補 正会員A 中川 堅司氏 ヤマハサウンドシステム(株) 専門分野 舞台音響、副会長候補 正会員C 本杉 省三氏 日本大学理工学部教授 専門分野 建築という、機構、照明、音響、建築の各専門分野で、日本を代表する法人、学識経験者の方々に会長、副会長職を引き受けていただき、今後のJATETの将来を託したいとの推薦理由が述べられた。また、同時に専務理事候補については、引き続き正会員C 佐藤 壽晃氏 (株)セブレーション・オブ・ザ・ライト 専門分野 舞台照明にお願いし、事務局の体制をより一層、刷新、強化していただきたいという提案が理事会に提案がされた。なお、4月27日に開催された企画運営会議に同様の提案し賛同を得たことが報告された。

以上の会長提案に対し「第3号議案 理事会推薦役員候補の件」は、挙手にて賛成多数により可決された。

第4号議案 正会員C入会届の件 (資料4)

佐藤専務理事より、4月7日に 映像コーディネータの山下修二氏より個人Cの入会届が提出されたこと、山下氏は株式会社映像センター所属で既に数年前より映像部会の研究会に参加していることが報告された。また、昨日、コトブキシーティング株式会社より賛助会員A、本日午前中に藤田伶氏(ZO設計室)より賛助会員Bの入会届けが提出されたので、あわせて審議したいとの報告がなされ、審議の結果、賛成多数にて、3件の入会届けが可決された。

第5号議案 会員種変更届について (資料5)

佐藤専務理事より、会社の改組のため正会員Aの東芝ライテック株式会社と、賛助会員Aの東芝エルティエエンジニアリング株式会社とが、正会員、賛助会員の入れ替わり申込みがあったこと、正会員Aと賛助会員Aの入会金を差額を東芝エルティエエンジニアリング株式会社に請求することになることについて説明があり、審議の結果、賛成多数にて可決された。

第6号議案 事務局長候補の件

(資料6)

佐藤専務理事より、3月末にて勤務していた渋谷ステージセンターとの契約が終了する正会員Cの齋藤公治氏より JATET 事務局長候補として履歴書が届けられたこと、4月28日開催の企画運営会議にて審議し、企画運営会議の推薦を取ったことが報告された。また、事務局は JATET の非雇用者にあたるため、勤務する場合は一旦正会員を退会する手続きをること、勤務は総会後の7月1日からを予定していることが説明がなされ、審議の結果、賛成多数にて可決された。

【報告事項】

高田会長より、3月末に内閣府に対して前回第の19回理事会で承認を得た平成26年度事業計画及び事業予算の電子提出を終了したこと、5月8日に舞浜アンフィシアターの見学会を予定しており、現在100人強の参加申込みがあったことが報告された。

続けて佐藤専務理事より第19回定例理事会以後の業務報告が行なわれた。

1) 技術委員会報告

劇場等演出空間電気設備指針2014解説講習会 (JATET FORUM 2014 Vol.2) について (資料7)

前回理事会にて審議され、第21回技術委員会で審議検討された7月22日東京、28日大阪にて劇場等演出空間電気設備指針2014解説講習会 (JATET FORUM2014 Vol.2) を開催すること、受付は5月19日より開始されることが報告された。

2) 会員各社報告

(資料8)

資料により、会員各社から届けられた変更届けについて説明があった。

3) 営業停止処分報告

(資料9)

資料により、会員の法人が営業停止処分を受けたこと、処分中は接触できないことが報告された。

4) 文化庁在研報告

(資料10)

文化庁より、本年度の文化庁在外研修員のリストが届いたことが報告された。

5) ITEA について

(資料11)

本年度の ITEA 大会について報告があった。詳細は、後日ロンドン在住の田中伊都名氏より日本語訳が届く予定である。また、本杉省三副会長が講演をするので、会員が会議に参加する予定があればお知らせ頂きたい、日本語の同時通訳を田中氏に依頼することが可能であるとの説明があった。

6) ニッセイ・バックステージ賞推薦の件

(資料12)

ニッセイ・バックステージ賞の推薦依頼があったが、企画運営会議では推薦なしとなったことが報告された。デザイナーは該当しないが5月30日が推薦の締切なので、該当者があれば理事会より申し出ていただきたいとの説明があった。

7) JATET 規格等販売価格及び消費税等について

従来、JATET 規格等の JATET 刊行物は、販売価格に消費税、送料込で販売していたが、消費税、宅配便送料の値上がりの結果、販売価格に消費税、送料込で販売すると赤字になる刊行物もあること、JATET 規格も今後電子媒体で販売する案も出てきていることが報告された。また、JATET 規格につい

ては、今後電子化することによりネット上での無料配布を考えているとの説明があった。加藤理事より、照明部会はずでにすべてのデータを電子化しており、今後のデータ見直しのルールなどを検討中であること、稲生理事より音響部会も作業中であることが報告された。佐藤専務理事より、JATET 規格の無料化を結果的に規格の全国的普及と会員増強につなげたいとの意見が出された。

あわせて、決算報告の際、複数の理事より意見が出された JATET 誌、JATET JOURNAL 等印刷物を資産とするか貯蔵品とするかは次回総会時に新理事となられる方々に審議していただきたい旨申し入れがあった。

8) 総会後懇親会に主要劇場関係会長を招待する件

JATET は、従来関連協会、組織とあまり活発に交流をしてきていない。そこで 5 月 30 日の総会後の懇親会には、他の関連公益法人等と会長、事務局長クラスの方を招待したいと考え、企画運営会議に提案し賛同を得、いくつかの協会、組織に招待状を送る準備をしていることが報告され、了承された。

9) 他協会組織の報告

(資料 13)

劇場等演出空間基準協議会が 4 月に発行した教材「舞台技術の共通基礎」、「舞台技術人材育成検討会」(文化庁助成) 報告書について説明があった。また、全国公文協が作成した DVD 教材を回覧した。

10) その他

(資料 14)

消費税率変更に伴う家賃合計額の変更についてのお知らせと、建築改修案の提案に JATET 規格を引用したことが報告された。今後の公共ホールリニューアルプランに、このように JATET 規格や劇場等演出空間電気設備指針を積極的に引用する物件が出てくる事を期待している。

以上をもってすべての議事を終了した。

高田会長より

以上で本日の理事会の全ての審議と報告が終わりました。本日理事会を持ちまして現理事で構成する理事会は最後となります。2 年間ありがとうございました。

皆様ご存知の取り、内閣府の指導は続いております。新しく理事になる方に、JATET の改革を託しますので、どうぞ新規の任期内で懸案であります JATET 定款、規程集の書き換え、事業内容の見直し、公益事業の 1 本化、先ほどご意見が出ました JATET 誌、JATET JOURNAL 等印刷物を資産とするか貯蔵品とするか等の課題を解決して下さい。よろしく願いいたします。

という挨拶で締めくくられ、

17 時 30 分第 20 回定例理事会の閉会を宣言した。

平成26年05月02日


上記議事録を明確にする為、議長、監事及び議事録作成署名人は次に署名押印する。

公益社団法人 劇場演出空間技術協会

第20回定例理事会

議長（代表理事） 高田一郎 

尾澤監事 尾澤輝行 

古橋祐署名人 古橋 祐 

第 2 1 回 臨時理事会
議事録(正)

平成 2 6 年 0 5 月 3 0 日

公益社団法人 劇場演出空間技術協会

1. 開催日時及び場所

日 時： 平成26年05月30日（金）16:20～16:40

場 所： ホテルローズガーデン新宿 別館ローズルーム
東京都新宿区西新宿 8-1-3

2. 出席理事数及び出席者氏名

出席理事数： 16名（理事総数 21名）

欠席理事数： 5名

出席理事名： 森 健輔、中川堅二、西奈美 博、本杉 省三、佐藤 壽晃、
阿部 茂樹、稲生 眞、小川 幹雄、小柳 聡、佐々木 光一、
田中 義清、長谷川 祥久、東野 博一、古橋 祐、山崎 泰孝、山田 芳久

欠席理事名： 市来邦比古、伊東 正示、崎山 征雄、筒 芳成、南 知之

出席監事数： 2名（監事総数 2名）

出席監事名： 尾澤 輝行（オブザーバー：中村 剛・尾澤会計事務所）
間瀬 勝一

3. 議事次第

- 1) 開会
- 2) 議長選出
- 3) 議事録署名人選出
- 4) 議事

（審議事項）

第1号議案 平成26年度役員選出の件

第2号議案 平成26年度業務担当理事選出の件

第3号議案 賛助会員B入会届の件

（報告事項） なし

1. 議事の経過の概要とその結果

1) 開会

16時20分

定款第34条の規定により、専務理事が定数を確認、理事会の成立を確認し、開会を宣言。

2) 議長選出

定款33条の規定により、高田会長を議長に選出。

3) 議事録署名人の選出

議長が定款第 36 条の規定に従い、阿部茂樹理事を議事録記録署名人に指名し、同氏はこれを受諾。

4) 議案審議

【審議事項】

第 1 号議案 平成 26 年度役員選出の件

以下の内容で役職理事の選任を諮った。

5 月 2 日開催第 20 回定例理事会で推薦された新役職理事

会長	正会員 A	森 健輔氏	森平舞台機構 (株)
副会長	正会員 A	西奈美 博氏	東芝エルティールエンジニアリング (株)
副会長	正会員 A	中川 堅司氏	ヤマハサウンドシステム (株)
副会長	正会員 C	本杉 省三氏	日本大学理工学部教授
専務理事	正会員 C	佐藤 壽晃	劇場コンサルタント、舞台照明家

以上 5 名。

挙手にて賛否を諮ったところ、

第 1 号議案 平成 26 年度役員選出の件は、原案通り賛成多数により可決された。

5) 議長交代

定款 33 条の規定により、森新会長に議長を交代した。

【審議事項-2】

第 2 号議案 平成 26 年度業務担当理事選出の件について、 (資料 1)

森議長より、総会議案組織変更の件で決議された業務担当執行理事の選出の件について、資料に基づき以下の提案がされ、審議の結果、

第 2 号議案 平成 26 年度業務担当理事選出の件について挙手にて賛否を諮ったところ、賛成多数により可決された。

業務担当	統括責任者	森 健輔会長
業務担当	事業 1 担当 (教育研修、JATET 技術展)	西奈美 博副会長
業務担当	総務担当	中川 堅司副会長
業務担当	国際渉外担当	本杉 省三副会長
業務担当	事務局統括 国内渉外担当	佐藤 壽晃専務理事

引き続き森議長より、上記 5 名担当以外のその他 3 つの業務担当を理事に諮ったところ、

長谷川 祥久理事より広報担当の立候補があった。

新体制を組むにあたり森新会長より、立候補された長谷川理事を含め、以下の案が提出された。

財務担当理事 東野 博一理事「正会員 A 三精テクノロジーズ(株)」

事業 2 担当理事 (JATETFORUM、部会セミナー) 稲生 眞理事「正会員 C (株)永田音響設計」

広報担当理事(JATET 誌、JATET JOURNAL、JATET ニュース等)

長谷川祥久理事「正会員 C 香山壽夫建築研究所」

挙手にて賛否を諮ったところ、賛成多数により、上記 3 名が業務担当執行理事として追加可決された。

第 3 号議案 賛助会員 B 稲垣雅広氏入会届の件 (資料 2)

挙手にて賛否を諮ったところ、賛成多数により、

第 3 号議案 賛助会員 B 稲垣雅広氏入会届の件は原案通り可決された。

6) 閉会

以上をもってすべての議事を終了し、16 時 40 分、会長が閉会を宣言した。

平成26年05月30日

上記議事録を明確にする為、議長、監事及び議事録作成署名人は次に署名押印する。

公益社団法人 劇場演出空間技術協会

第21回臨時理事会

議長(代表理事)

高田一郎

高田一郎



議長(新代表理事)

森 健輔

森 健輔



監 事

尾澤 輝行

尾澤輝行



監 事

間瀬 勝一

間瀬勝一

印



阿部茂樹議事録作成署名人

阿部茂樹



第 2 2 回 定例理事会
議事録(正)

平成 2 6 年 0 8 月 2 9 日

公益社団法人 劇場演出空間技術協会

1. 開催日時及び場所

日 時： 平成26年08月29日（金）15:00～16:15

場 所： JATET 会議室
東京都千代田区神田鍛冶3-8-6

2. 出席理事数及び出席者氏名

出席理事数： 14名（理事総数 21名）

欠席理事数： 7名

出席理事名： 森 健輔、中川 堅司、西奈美 博、本杉 省三、佐藤 壽晃、長谷川 祥久
市来 邦比古、小柳 聡、崎山 征雄、佐々木 光一、田中 義清、筒 芳成
古橋 祐、山崎 泰孝

欠席理事名： 東野 博一、稲生 眞、阿部 茂樹、伊東 正示、小川 幹雄、南 知之
山田 芳久

出席監事数： 2名（監事総数 2名）

出席監事名： 尾澤 輝行（オブザーバー：中村 剛・尾澤会計事務所）
間瀬 勝一

3. 議事次第

- 1) 開会
- 2) 議長選出
- 3) 議事録署名人選出
- 4) 報告事項
- 5) 議事

(報告事項)

1) 第21回臨時理事会以後の事業報告

(1) 事業1報告

イ. JATET 技術展の実行委員会報告 資料1

ロ. 教育研修部会報告 資料2

(2) 劇場技術建築国際会議2014（以下、ITEAC2014 と省略）報告 資料3

(3) 総務報告

イ. 不動産契約更新について 資料4 & 閲覧1

ロ. FAX器故障について（機器交換） 資料5

(4) 財務状況 資料6

(5) 事業2報告

JATET FORUM 終了報告 資料7

(6) 広報報告

JATET 誌発行報告、JATET journal、JATET ニュースの発行状況 資料 JATET 誌 75 号

(7) 事務局報告

- イ. 内閣府電子申請の進捗状況 資料 8&閲覧資料-2
- ロ. JATET規格販売の現状について 資料 9
- ハ. JATET誌の広告収入予想とJATET誌 7 5 号の発行経費について 資料10
- ニ. 竹中工務店 「つり天井の防振」・耐震天井システム 資料11
- ホ. JITT誌PDF化について (資料なし)
- ヘ. その他
 - 諸団体会費等 閲覧資料-3
 - 会員情報等 閲覧資料-4

(審議事項)

- 第 1 号議案 部会員委員承認の件 資料 12&閲覧資料-5
- 第 2 号議案 正会員 C 内田匡哉氏入会の件 資料 13
- 第 3 号議案 正会員 A ジャトー株式会社入会の件 資料 14
- 第 4 号議案 賛助会員 B 吉田ひであき氏入会の件 資料 15
- 第 5 号議案 正会員 C 下園浩人氏入会の件 資料 16
- 第 6 号議案 正会員 C 浪花克治氏入会の件 資料 17
- 第 7 号議案 関電工退会の件 資料 18
- 第 8 号議案 定款規程改訂作業部会の設立について 資料 19

4. 議事の経過の概要とその結果

1) 開会

定刻 15 時 00 分

定款第 34 条の規定により、専務理事が定数を確認、理事会の成立を確認し、開会を宣言。

2) 議長選出

定款 33 条の規定により、森会長を議長に選出。

3) 議事録署名人の選出

議長が定款第 36 条の規定に従い、佐々木 光一理事を議事録署名人に指名し、同氏はこれを受諾。

4) 報告事項

森会長より、第 21 回臨時理事会以後の業務報告が行なわれた。

6 月 16 日 第 1 回執行理事会及び運営委員会

7月15日 第2回執行理事会及び運営委員会

8月20日 第3回執行理事会及び運営委員会

劇場等演出空間電気設備指針2014 解説講習会 (JATET FORUM 2014 Vol.2)

7月22日東京会場、7月28日大阪会場にて開催

JATET誌75号 8月27日に発行

(1) 事業1報告 (西奈美博 副会長)

JATET技術展の進捗状況は、各部会長を中心に実行委員会を発足し、8月28日に予定会場の新宿スペース・ゼロの下見を実施 (資料1)

教育研修部会は、本年度2回の劇場見学会を予定し、第1回は5月8日に舞浜アンフィシアターにて、参加者120名で見学会を実施。第2回は、建築学会主催のサントミュージゼ(上田市交流文化芸術センター)に参加し、別日にJATET主催の見学会実施を交渉する予定。(資料2)

(2) 劇場技術建築国際会議2014 (以下、ITEAC2014 と省略)報告(本杉省三 副会長)

6月8日から3日間で、プログラムが45セッション用意され、参加者は総勢300名を超える規模で開催。

アジアからは参加者・発表とも中国が目立った。日本からは本杉を含めて3名のみ。

詳細は、JATET誌75号の40頁～52頁に、ロンドン在住の田中伊都名氏の報告が掲載されている。本杉は、2011年の地震・津波による劇場・ホールの被害と対立する要素を劇場デザインとして如何に昇華させるかについての講演。(資料3)

(3) 総務報告(中川堅司 副会長)

事務局が入居している不動産契約を、9月1日から新規契約(更新)となり、賃料及び共益費の消費税分が増額となる。(資料4 & 閲覧1)

FAX機器が経年劣化のため故障し使用不能となる。現在使用しているコピー機のリースと合わせて、FAX機能付きの複合機へ9月に交換を実施 (資料5)

(4) 財務状況(代理佐藤壽晃 専務理事)

本年度前期の会計確認を8月26日に尾澤会計事務所の中村氏と実施

資料により、本年度の会費納入状況の経過を説明

現時点での会費納入状況は、正会員70%、賛助会員80%程度の納入率。9月に未納者には再請求書を送付予定。

支出は、先ほど報告されたように9月より家賃の消費税分支出が増加予定。

事務局経費のうち、人件費が昨年に比べ人数が増加した事に伴い、増加する。

昨年度は、事務局長不在により人件費はJATET史上最低な額で抑えられたが、その影響で本年度の人件費は600万円予算化された。事務局員が増え、予算化された人件費は事務局2名の人件費に充当し、その結果専務理事の報酬が人件費からは捻出できなくなった。

そこで、人件費の事業別分配率を変更し専務理事の報酬を事業費から捻出する方向で検討中。そのためには、公益法人活動の収支相償の原則に従い、各事業とも収支のバランスを取っていただき、支出した金額は、極力回収する努力をお願いしたい。

(資料6)

(5) 事業2報告(代理佐藤壽晃 専務理事)

JATET FORUM 2014(Vo. 12)が終了。参加者は、東京会場 142名、大阪会場 74名
会場及びホームページからの質問を、JATET ニュースにて回答を掲載。 (資料7)

(6) 広報報告(長谷川祥久理事)

JATET 誌 75号を8月27日に発行。編集後記に編集体制が変わった事を報告。
刊行物を軌道に乗せる為、広報活動業務担当グループを作り今後活動する。
JATET journal は、サントミューゼ(上田市交流文化芸術センター)を取材し、JATET journal
Vo1.7にする計画で進行中。JATET ニュースは、6月135号、7月136号、8月137号を配信。
JATET NEWS は、今後も事務局が発行を継続していくこととなる。
JATET 誌の届く人には、拒否する人をのぞいて JATET NEWS が届くように出来るとよいと考えて
おり、今後配信者の整理を広報で継続的に行っていきたいと考えている。

(資料 JATET 誌 75号)

(7) 事務局報告

イ. 内閣府電子申請の進捗状況

内閣府への事業報告の電子申請は、7月23日に修正届出書を提出し、完了。
昨年指導を受けた公益目的事業比率と遊休財産の限度額はクリアした。

資料8&閲覧資料-2

ロ. JATET規格販売の現状について

ホームページ上から各規格をダウンロード出来る様にホームページを更新した。公開予定となっている
規格は、書き直しされ逐次公開予定。 資料9

ハ. JATET誌の広告収入予想とJATET誌75号の発行経費について

広告申し込みは、75号が22社、76号が20社。広告収入の合計は、3,840,000円を予定。
発行部数は、各号2,000部。75号は会員、関係各所合計で1,887部を配布。
75号の発行支出は約160~170万円位で予算より10万円程度増加する予定だが、想定内で
推移している。 資料10

ニ. 竹中工務店 吊天井の防振・耐震天井示システム

竹中工務店からニュースリリースとして「吊天井の防振・耐震天井示システム」が届き、参考のため
資料配布。 資料11

ホ. JITT誌PDF化について

株式会社テトラ ロジテック スタジオからJITT発行雑誌の全巻寄贈があり、PDF化する作
業をしている。完成後に正会員へCD等にして配布予定。 (資料なし)

ヘ. その他

諸団体会費等 閲覧資料-3
会員情報等 閲覧資料-4

【審議事項】

第1号議案 部会員委員承認の件

佐藤専務理事より、平成26年度部会員登録について、本年度は役員選出期であり、5月に開催された総会で新組織に移行した事もあり、部会に所属する委員を新たに応募したところ、資料12に記載された方々が部会委員に応募された旨説明があった。非会員の部会委員としての参加は、
機構部会 村上卓也氏、
映像部会 渡辺恵治孫氏、内門俊士氏
建築部会 安田俊也氏、岡村耕史氏
以上、5名の非会員の部会参加推薦書が各部会より提出された。(資料参照)
個人会員で複数の部会に参加希望の方は以下の2名である。(資料参照)
音響及び映像部会参加要望の鈴木伸一氏
建築及び教育研修部会参加要望の長谷川祥久氏の件。

審議の結果、第1号議案 部会員委員承認の件については、挙手にて賛成多数により可決された。

資料12&閲覧資料-5

第2号議案 正会員C 内田 匡哉氏入会の件

佐藤専務理事より、6月13日付けで音響コンサルタント内田匡哉氏から正会員Cの入会申し込みがあり、既に音響部会でオブザーバーとして活動している事が報告された。

審議の結果、第2号議案 正会員C 内田 匡哉氏入会の件については、挙手にて賛成多数により可決された。

資料13

第3号議案 正会員A ジャトー株式会社入会の件

佐藤専務理事より、音響及び映像システムなどの販売会社のジャトー株式会社から、正会員Aの入会申し込みがあり、既に音響部会でオブザーバーとして活動している事が報告された。

審議の結果、第3号議案 正会員A ジャトー株式会社入会の件については、挙手にて賛成多数により可決された。

資料14

第4号議案 賛助会員B 吉田ひであき氏入会の件

佐藤専務理事より、吉田ひであき氏から、賛助会員Bの入会申し込みがあり、既に音響部会でオブザーバーとして活動している事が報告された。

審議の結果、第4号議案 賛助会員B 吉田ひであき氏入会の件については、挙手にて賛成多数により可決された。

資料15

第5号議案 正会員C 下園浩人氏入会の件

佐藤専務理事より、舞浜アンフィシアターで舞台機構の責任者を行っている下園浩人氏から正会員Cの入会申し込みがあった事と機構部会で活動を今後予定している事が報告された。

審議の結果、第5号議案 正会員C 下園浩人氏入会の件 については、挙手にて賛成多数により可決された。資料16

第6号議案 正会員C 浪花克治氏入会の件

佐藤専務理事より、浪花克治氏から、正会員Cの入会申し込みがあり、既に音響部会でオブザーバーとして活動している事が報告された。

審議の結果第6号議案 正会員C 浪花克治氏入会の件 については、挙手にて賛成多数により可決された。資料17

第7号議案 関電工退会の件

佐藤専務理事より、賛助会員A(法人)の株式会社関電工から、退会届の提出のあった事が報告された。

引き続き、佐藤専務理事より定款に規定されている以下の説明があった。

第8条(退会)

会員は、理事会において定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。とあり、退会には問題はないが、

先行規定の第7条(入会金及び会費)の規定には、

会員は、理事会において定める入会金及び会費を納入しなければならない。とあり、今回関電工は会員の義務である会費の納入をせずに退会届を提出している。定款第7条に違反している事になり、年度末までに会費が納入されない場合は、会費滞納による退会処分にあたる旨説明があった。

会長案として、関電工担当者にJATET定款の会費納入義務について再度説明をし、年度末まで会費納入のない場合は、来年総会で会費未納による退会処分として発表される旨を伝え、理解を促す案が提案された。

審議の結果、第7号議案 関電工退会の件については、挙手にて会長案が賛成多数により可決された。資料18

第8号議案 定款規程改訂作業部会の設立について

中川堅司副会長より、小柳聡氏、佐々木光一氏、古橋佑氏の協力のもと、定款規程改訂作業部会を設立し、改定作業を進めていくこと、取りまとめについては税理士事務所、弁護士など専門家に依頼することの説明があった。

審議の結果、第8号議案 定款規程改訂作業部会の設立については、挙手にて賛成多数により可決された。資料19

以上をもってすべての審議を終了した。

16時15分 第22回定例理事会の閉会を宣言した。

平成26年08月29日

上記議事録を明確にする為、議長、監事及び議事録作成署名人は次に署名押印する。

公益社団法人 劇場演出空間技術協会

第22回定例理事会

議長（代表理事）

森 建輔



尾澤監事

尾澤 輝行



佐々木光一署名人

佐々木 光一



間瀬監事

間瀬 勇



第23回 定例理事会
議事録(正)

平成26年11月28日

公益社団法人 劇場演出空間技術協会

1. 開催日時及び場所

日 時： 平成26年11月28日（金）14：15～18：04

場 所： JATET 会議室

東京都千代田区神田鍛冶町3-8-6

2. 出席理事数及び出席者氏名

出席理事数： 14名（理事総数 21名）

欠席理事数： 7名

出席理事名： 森 健輔、中川 堅司、佐藤 壽晃、東野 博一、稲生 眞、長谷川 祥久
市来 邦比古、小柳 聡、崎山 征雄、佐々木 光一、田中 義清、筒 芳成
南 知之、山田 芳久

欠席理事名： 西奈美 博、本杉 省三、阿部 茂樹、伊東 正示、小川 幹雄、古橋 祐、
山崎 泰孝

出席監事数： 1名（監事総数 2名）

出席監事名： 間瀬 勝一（オブザーバー：中村 剛・尾澤会計事務所）

欠席監事名： 尾澤 輝行

3. 議事次第

- 1) 開会
- 2) 議長選出
- 3) 議事録記録署名人選出
- 4) 報告事項
- 5) 議事

（報告事項）

1) 第22回定例理事会以後の事業報告

2) 各事業報告

（1）事業1報告

イ. JATET技術展の実行委員会報告

資料1

ロ. 教育研修部会報告

資料2

（2）国際協力報告

（3）総務報告

資料3

（4）財務状況

資料4

（5）事業2報告

・JATET 各部会セミナー報告

資料5

・日本舞台音響家協会CDの販売について

資料6

(6) 広報報告

- ・ JATET 誌発行報告、JATET journal、JATET ニュースの発行状況 資料 7

(7) 事務局報告

- ・ JITT 誌 PDF 発送の件
- ・ JATET マークについて
- ・ 株式会社日本シアターサービスからの申し込みについて 資料 8
- ・ 新国立劇場、公共劇場舞台技術連絡協議会との連携について (資料なし)
- ・ その他 閲覧資料-1～7
 - a. 会費納入状況
 - b. JATET誌75号広告費納入状況
 - c. 書籍販売状況
 - d. JATET誌76号の追加広告依頼先一覧
 - e. 請求書等

(審議事項)

- 第 1 号議案 株式会社日本シアターサービス 賛助会員 A 入会の件 資料 9
- 第 2 号議案 伊藤久幸氏 正会員 C 入会申し込みの件 資料 1 0
- 第 3 号議案 高田一郎氏顧問推薦の件 資料 1 1
- 第 4 号議案 部会員の追加について 資料 1 2
- 第 5 号議案 賛助会員 B 平賀昇氏退会の件 資料 1 3
- 第 6 号議案 JATET誌JATET Journal、部会活動費の支払い条件について (資料なし)
- 第 7 号議案 定款規程改訂について 中川 堅司副会長 総務担当 資料 1 4&資料 1 5

4. 議事の経過の概要とその結果

1) 開会

14 時 15 分 (電車事故のため定例より 15 分遅れて開催)

定款第 34 条の規定により、専務理事が定数を確認、理事会の成立を確認し、開会を宣言。

2) 議長選出

定款 33 条の規定により、森会長を議長に選出。

3) 議事録署名人の選出

議長が定款第 36 条第 2 項の規定に従い、山田芳久理事を議事録署名人に指名し、同氏はこれを受諾。

4) 報告事項

森会長より、第 22 回定例理事会以後の業務報告が行なわれた。

9 月 17 日 第 4 回執行理事会及び運営委員会

10月24日 第5回執行理事会及び運営委員会

11月18日 第6回執行理事会及び運営委員会

その他の事業に関しては、順次担当理事より報告された。

(1) 事業1報告(西奈美博 副会長欠席につき佐藤 壽晃専務理事が代理報告)

JATET 技術展の進捗状況は、各部会長を中心に実行委員会を発足して、11月18日に第1回 JATET 技術展実行委員会を開催した。(資料1)

今後は、執行理事会運営委員会の同日に JATET 技術展実行委員会を開催していく予定。

第1回の審議事項は、現在特定費用準備金320万円準備、スケジュールは平成28年の1月中旬の4日間、場所はスペースゼロを仮予約。全体のセミナー内容の検討とアナウンス時期、展示者、来場者の募集時期の原案を協議。全体予算を決めるために業者から会場設営の見積をとる。内閣府の指導で特定の販売促進や共同宣伝になる展示はできない、セミナーを中心の技術展とする。懇親会の費用算出も必要。来月の実行委員会で各部会の部会長の役割分担を決めることなどを確認。

続いて、教育研修部会の活動報告は、9月3日、10月2日、11月6日に 教育研修部会を開催した。審議事項は、今後の劇場見学会の候補先の選定。サントミュージゼ(上田市交流文化芸術センター)は、オープン後建築や設備の補修等で忙しいとの事で、年度内は見学会が無理な様子、来期4月以後早々に取り上げる予定。青森県弘前は建築設計事務所、相手先とも見学会が可能との返事もらったが、年度内は、雪など天候次第では移動が難しい事が予想され、来春に見学会を予定する計画。東京文化会館は、事務局から公文協を通じて見学会を申し込んでいるが、リニューアルオープンの催しが一段落つかないと難しいとの事で、現在返事待ちの状態。計画は中断している訳ではなく、時期は来期にずれ込むと思われるが、実施の方向で準備中である。

資料2は、教育分科会に参加していただいている方々から近年のオープンする予定のホールをリストアップしてもらったもの。更に、教育分科会に参加していないメーカーの方々からも震災後3年程度で東京近郊にオープンしているホールがいくつかあるので、それらもリストアップしてもらい、今年度中に見学可能なホールを物色中。

(2) 国際協力報告(本杉省三副会長欠席につき佐藤 壽晃専務理事が代理報告)

夏場以降特別な活動はない。高田一郎前会長が台湾での OISTAT の大会に出席された。台湾で本格的なオペラハウスを含め建設されてきて、おもしろい発展の仕方をしているようである。機会があれば、この場で話をさせていただく機会をもうけたい。

(3) 総務報告(中川堅司 副会長)

前回の理事会で報告したように、FAX器が故障したので、新たにFAX機能付きの新複合機に9月より交換した。資料3-1が以前の複合機のリース期間満了のお知らせ、資料3-2は新た

なりリースの契約書である。電話機もメンテナンス会社東芝テックの努力で現行料金より値下げしたリース料金で再契約した。資料3-3は、そのリース契約書である。

事務局のアルバイトをしていただいていた古池（こいけ）さんが、出産のためアルバイトを続けられなくなったので、新たに小西さんに事務のアルバイトに来ていただく事になった。また、事務局員の望月さんも来年5月に出産を予定している。4月以後、1年間の産休暇と育児休暇を取る予定である。事務が手薄になるので、どなたか事務の手伝い出来る方がおられたら、推薦をお願いしたい。

(4) 財務状況(東野博一理事が遅れているので佐藤壽晃 専務理事が代理報告)

10月24日に中川副会長と東野財務担当理事に本年度の前期の会計の確認をしていただいた。資料4-1～3の通り、半年分の収入と支出の推移に問題のないことを確認いただいた。若干正会員と賛助会員の中に未納者がいるが、9割方は入金されている。

(5) 事業2報告(稲生眞理事)

イ. JATET L-7190 劇場等演出空間照明設備更新のためのガイドライン解説セミナー
(資料5-1～6)

照明部会で企画されたもので、12月4日にエッサム神田にて開催される。内容は、プログラムの使い方、新しいガイドラインの内容についての解説である。

(事務局より補足説明) 本日の段階で参加申し込みは30名強である。全公文との共催であるので、全公文から十数名、残りは舞台技術者が半分、メーカからが半分の割合に最終的になると予想している。募集は50名であるので、余裕は20名程度ある。前日まで参加者を募る。

ロ. (仮題) 劇場・ホールの天井改修について考える (資料5-7)

建築部会の研究会で企画しているセミナーである。これは、フォーラムの震災報告の流れで色々と報告しているが、全国に天井改修が広がっている。実際の天井改修の施工例で、第一号としてサントリーホールの天井改修があり、特定天井に準ずる大臣認定の申請を国交省に出していることなど、天井改修に関するセミナーであるので是非参加ください。来年2月に開催を予定している。

(事務局より補足説明) 戸田建築部会長より資料5-7の予算書がでている。事業損益が赤字になっているため広告を取りたいとの申し入れがあり、事務局として了解した。また、内容については、特定天井に特化したセミナーに限定の必要はなく、今後改修に関する考え方をどのようにしていくか、一例として天井改修を取り上げて、改修の計画の立て方、予算繰りのやり方など幅広く考えてもらいたいと要望した。

ハ. 劇場演出空間 音響調整用CDの販売について (資料-6)

JATET制作のPro Sound CDは2000年に制作し、すでにその費用は回収できている。協会から

は収益が不足しているため、販売するように言われている。今回 11 月に開催された Inter Bee (国際放送機器展) に舞台音響家協会がブース出展をしたときに、会場にて CD を販売してもらった。3500 円で 6～7 枚売れた。今回のようにブースがタダで借りられるのであれば、販売して少しずつでも在庫を減らしていく。

(事務局より補足説明) 舞台音響家協会より、Pro Sound CD の制作費用を既に回収しているのであれば、特価にしてもらえれば舞台音響家協会会員に大量に配布できると考えるので、考慮してほしい旨の申し入れがあった。本件は、音響部会で協議にかけてもらいたい。

(6) 広報報告(長谷川祥久理事)

JATET 誌発行報告、JATET journal、JATET ニュースの発行状況を報告する。資料 7 は 1 月 26 日発行予定の JATET 7 6 号台割りである。現在、建築の記事を 7 名、海外の記事を 1 名、Inter Bee 関連記事を稲生理事に依頼している。事務局より原稿執筆依頼書を出していただき、その確認書の返りを待っている。

その後の報告として、東京文化会館の改修についての記事を依頼して快諾いただいていた前川事務所の方から東京都から記事の掲載を待つようにと言われたと連絡があった。天井改修の結果が確定していないので、一年位運用して問題のないことを確認してから発表したいとの意向のようである。建築部会の戸田部会長と相談して、前川事務所の方で天井改修をやったところが他にないかというお願いをした。代わりとして見学会予定になっている弘前が天井改修をやっているため、それについて書いていただくことになり、その方向で修正したい。その場合には前川事務所から返してもらった執筆承諾書のタイトルを変えてもらえれば、執筆依頼書は改めて出す必要はない。

また、清水建設部分の 4 ページについては、戸田氏から日建設計にお願いし、天井改修をやった米子の物件で執筆可能との返事もらったから、それで穴埋めしたい。日建設計の内諾が取れば、事務局より改めて執筆依頼書を出してもらおう。穴埋めする記事は問題がなくなったが、締め切りに間に合わせるのが厳しくなったので、協力をお願いしたい。

JATET journal も前回の理事会で報告をしたサントミュージーゼ(上田市交流文化芸術センター)を特集予定で建築設計者、設備設計者に原稿依頼の方向で進行している。TAK の柳澤先生が直接ページ割りを担当し、舞台機構の内容まで見たいという意向のようである。また、永田音響の記事も載せたいとの話もある。希望としては、TAK、協同設計者の梓設計、市側コンサルタントの本杉先生の 3 名と永田音響を入れたいとのこと。

(事務局より補足説明) 事務局としては、予算の関係があるので、一度訪問して確認したい。変更があれば執筆依頼書の発行の必要もあり早めに連絡が欲しい。

JATET ニュースに関しては、9 月 29 日 138 号、10 月 27 日に 139 号が事務局より発

行済み。昨日（11/27）140号が出た。

(7) 事務局報告（佐藤専務理事）

イ. JITT 誌 PDF 発送の件

前回報告したように、JITT 誌の1号から83号までの全号をPDF化し、DVDに焼き付け正会員の方に発送した。コピー厳禁としていないので、社内でコピーして研究材料として可。内容としては、実験でいろいろなことをやっているの、新しい器具やシステムを使って同様な実験をしたいという企画があれば、事務局としても是非検討願いたい。

ロ. JATET マークについて（資料8-1～6）

株式会社日本シアターサービスより JATET マーク使用の申し込みがあった。資料8-3にあるように、劇場演出空間用照明器具・機材標識表示基準に即して劇場演出空間用「マーク」（資料8-5）表示は協会会員の取り扱う劇場演出空間用照明器具に関して使用上の安全を確保することを目的として照明機材に貼られるマークである。株式会社日本シアターサービスは、10月に賛助会員Aへの入会申し込みがあり、本日入会の審議をお願いしたい。入会申し込みとともに JATET マークの使用許可願も提出されている。このマークを表示するには、5年間で5万円を使用料として集金していたが、5年も経つと請求書の出し忘れが発生する。資料8-6にあるように、平成23年の元帳ではパナソニックさんとウシオライティングさんの2社への請求書の出し忘れがあり、納金されていない。現在の期限が平成28年3月で切れるので、2社には確認してもらった上で同じ時期に切れるような金額で請求する。

音響・機構・映像の JATET 会員でも安全な機材を提供するという自己証明のために JATET マークを貼る規格作成案を来年度の事業として提出する予定である。各部会で1年間練ってもらい、平成28年度以降、統一して JATET マークを貼ってもらう。これは使用者である舞台技術者からの要望でもあり、安全を確実に確保し、法規、電気設備指針、JATET の安全規格を全てクリアしたものを納品していることを分かるようにすると管理の方が安心して管理できるという意見がある。来年度の事業として検討してもらいたい。

ハ. 新国立劇場、公共劇場舞台技術連絡協議会との連携について（資料なし）

本日の審議事項にある新国立劇場技術部長伊藤久幸氏の JATET 正会員Cの入会申し込みの際、来年8月あたりに新国立劇場で JATET のセミナーあるいはフォーラムを開催出来る可能性を打診したところ、本年より公共劇場舞台技術者連絡会（公技連）の代表を伊藤氏が引き継ぐ事になり、JATET と公技連の共同企画であれば可能性あるとの返事をいただき、今後詳細を検討していく事になった。

現在、案に上っているものは、1) 音響測定の方法を実際に新国立劇場で行う、2) 照明の電源システムの劣化判定の方法を新国立劇場の照明設備を使用し実技を行う等の案を考えている。今後各部会で来年度の事業展開を検討し、新国立劇場、公共劇場舞台技術連絡協議会と協議を進

める予定。

二. その他

閲覧資料-1～7

- a. 会員情報、代表者の住所変更、名義変更等
- b. 諸団体の情報
- c. 会費の納入状況
- d. JATET誌75号広告費納入状況（本日全社の入金完了）
- e. 書籍販売状況
- f. JATET誌76号の追加広告依頼先一覧
- g. 8月の理事会以後の大きな額の請求書等

JATET誌75号は170万円で発行ができた。76号も同じような予算を組みながら準備をしている。

【審議事項】

第1号議案 株式会社日本シアターサービス 賛助会員A入会の件

佐藤専務理事より、9月19日付けで株式会社日本シアターサービスよりサービスより賛助会員A入会の申し込みがあり、株式会社日本シアターサービスは静岡県浜松市に本社を置くイベント企画、舞台管理運営及び舞台照明器具の輸入販売をしている会社で、首都圏営業所の所長である千葉英雄氏は元株式会社共立で照明デザイン、システム設計をしており、大阪フェスティバルホールの竹中工務店側のコンサルティングをしていた。執行理事会の推薦を得ており、既に照明部会にはオブザーバーとして参加していることが報告された。

審議の結果、第1号議案 株式会社日本シアターサービス 賛助会員A入会の件については、挙手にて賛成多数により可決された。（資料9）

第2号議案 伊藤久幸氏 正会員C入会申し込みの件

佐藤専務理事より、11月8日付けで新国立劇場技術部長の伊藤久幸氏 正会員C入会申し込みの申し込みがあり、合わせて、機構部会への参加申し込みがあった。伊藤氏は既に先月の機構部会にオブザーバーとして参加をしており、本日入会の承認を得る事ができれば、機構部会員の推薦により機構部会副部長に就任の予定である事が報告された。

審議の結果、第2号議案 伊藤久幸氏 正会員C入会の件については、挙手にて賛成多数により可決された。（資料10）

第3号議案 高田一郎氏顧問推薦の件

佐藤専務理事より、10月にOISTATの理事会があり、高田一郎前JATET会長がOISTAT

の会長を続けることになったと報告された。JATET は OISTAT に団体として加盟しており、高田一郎氏は JATET の代表として OISTAT に参加している。JATET を代表する者が、JATET 内で無役というのも世間的に印象がよくなく、今後も JATET と他団体の交流に貢献していただくために、JATET の顧問に推薦をすると報告があった。

審議の結果、第 3 号議案 高田一郎氏顧問推薦の件については、挙手にて賛成多数により可決された。任期は、現定款第 14 条役員の任期に定めるように、現理事と同じく平成 28 年総会までとする。
(資料 1 1)

第 4 号議案 部会員の追加について

佐藤専務理事より、8 月の第 22 回定例理事会で平成 26 年度部会委員が承認された後、新加入の会員もあり、部会委員の変更と追加が各部会より報告され、本日加入の新会員も含め、新しい部会委員名簿を作成したこと、承認を得れば 12 月 1 日に HP で発表すると報告された。

審議の結果、第 4 号議案 部会員の追加の件については、挙手にて賛成多数により可決された。
(資料 1 2)

第 5 号議案 賛助会員 B 平賀昇氏退会の件について

佐藤専務理事より、賛助会員 B 平賀昇氏より退会の連絡があり、平賀氏より既に昨年春に日建設計を退職し、昨年末に JATET に退会届を MAIL にて送付済との連絡があった。JATET 事務局には昨年退会届を受領した形跡はなかったが、事務局の失念も懸念されるので退会届を受領し、本年度の会費請求を取り下げていることと、この件は尾澤会計事務所には報告済であること、また、執行理事会にも報告済で承認を得ていることが報告された。

審議の結果、第 5 号議案 賛助会員 B 平賀昇氏退会の件については、挙手にて賛成多数により可決された。
(資料 1 3)

第 6 号議案 JATET 誌 JATET Journal、部会活動費の支払い条件について

森会長より、以下説明があった。

JATET は、長い間会員の協会活動に対して無償のボランティアを前提にしてきたが、そういった活動の仕方が会員の積極的活動を阻害する要因のひとつであるという考えから、昨年度からは会員の協会活動に対して必要経費を出来るだけ支払うように予算化してきた。必要経費の支払いは個人会員や会員外の人には必要な処置であるが、法人会員は社会貢献の業務の一環として JATET の活動に参加している。法人の社員の JATET の活動費用は、法人が出張費等を含めて支払っているため、場合によっては二重払いになる可能性が生じる。今回の提案は、JATET における会員への必要経費支払いは、全員に支払う予定で予算化するが、法人として社員に経費の支払いが行われる法人会員の社員の方には、二重払いにならないように自社から必要経費分は支払われる旨を明確にして辞退を御願ひし

たいという趣旨である。この必要経費に関しては、JATETの事業全般に適用され、基本的には、JATETとしては少額でも必要経費は支払う事で予算化し実行するので、辞退は法人会員の社員の方の自発的申告によって成り立つこととなる。法人会員の社員の方に説明をし、ご理解を御願いたい。少しでも協会の経費を抑えることができないかということが出発点にある。

審議の結果、第6号議案 JATET誌JATET Journal、部会活動費の支払い条件については、挙手にて賛成多数により可決された。

第7号議案 定款規程改訂について

中川副会長より第7号議案 定款規程改訂について説明があった。

資料15は改定案の根拠となる法規を1条から順に書き出したもの。9月以後4回にわたりJATET定款規程改訂作業部会を開催し、11月21日に公益法人協会を訪問し、専門委員に指導を受けてJATET定款修正案を作成した。

資料14の青字は、定款規程改定作業部会が審議、修正及び追加した箇所

緑字は、根拠となる法規または修正に関する説明

赤字は、公益法人協会の専門委員から指摘及び指導され、修正した箇所

JATETに特有な事項意外は、公益法人協会を訪問し、専門委員の指導により全て法規上の文言に統一した。

改訂すべき内容を、第1章から第10章まで読みあげて、添付修正案の審議を実施した。本日の審議内容に沿って、内閣府あるいは公益法人協会に確認、指導を受ける内容について整理して作業部会として対応していく。

佐藤専務理事より今後のスケジュールの説明があった。

本日の審議内容で決議が通って修正作業が順調にいけば、12月中に再度公益法人協会に相談し、並行して内閣府に改訂の申し込みをして指導を受ける。許可が下りたら、本年度中に書面総会、あるいは臨時総会を開催して、正会員の3分の2以上の賛成で可決されれば内閣府の審査を受ける流れになる。しかし、申請が来年度まで延びた場合は、新しい定款での事業は再来年度になる。

審議の結果、第7号議案 定款規程改訂については、挙手にて賛成多数により可決された。

佐藤専務理事より、次回の予定

第24回定例理事会は平成27年2月27日（金）14：00よりJATET会議室にて開催連絡

以上をもってすべての審議を終了した。

平成26年11月28日

上記議事録を明確にする為、議長、監事及び議事録作成署名人は次に署名押印する。

公益社団法人 劇場演出空間技術協会
第23回定例理事会

議長（代表理事）

森 健輔



間瀬監事

間瀬 勝一



山田芳久署名人

山田 芳久



第24回 定例理事会
議事録(正)

平成27年2月27日

公益社団法人 劇場演出空間技術協会

1. 開催日時及び場所

日 時： 平成27年2月27日（金） 14：13～18：54

場 所： JATET 会議室

東京都千代田区神田鍛冶町3-8-6

2. 出席理事数及び出席者氏名

出席理事数： 15名 （理事総数 21名）

欠席理事数： 6名

出席理事名： 森 健輔、中川 堅司、西奈美 博、本杉 省三、佐藤 壽晃、稲生 眞、
長谷川 祥久、阿部 茂樹、市来 邦比古、小柳 聡、崎山 征雄、佐々木 光一、
古橋 祐、山崎 泰孝、山田 芳久

欠席理事名： 東野 博一、伊東 正示、小川 幹雄、田中 義清、筒 芳成、南 知之

出席監事数： 2名 （監事総数 2名）

出席監事名： 尾澤 輝行（オブザーバー：中村 剛・尾澤会計事務所）、間瀬 勝一

欠席顧問名： 高田 一郎

3. 議事次第

1) 開会

2) 議長選出

3) 議事録記録署名人選出

4) 報告事項

5) 議事

（報告事項）

1) 第23回定例理事会以後の事業報告

2) 各事業報告

（1）事業1報告

イ. JATET技術展の実行委員会報告

資料1

ロ. 教育研修部会報告

資料2

（2）国際協力報告

（3）総務報告

資料3

閲覧資料-1～2

（4）財務状況

閲覧資料-3

（5）事業2報告

イ. JATET 各部会セミナー報告

資料4

ロ. 日本舞台音響家協会CDの販売について

(6) 広報報告		
イ. JATET 誌発行報告		資料 5
ロ. JATET JOURNAL 発行状況		
(7) 事務局報告		資料 6
イ. JATET ニュース発行について		
ロ. 基準協の進捗について		
ハ. JATET 誌 PDF 化について		
ニ. 「事業計画書等の提出」 提出の案内(B)についてと内閣府の資料		
ホ. 宮城県立図書館からの依頼について		
ヘ. 照明家協会との面談-JIS の専門家の記載について		
ト. 日本照明工業会からの依頼について		
チ. JATET 誌 76 号の決算について		
リ. 東大記事掲載許可について		資料 7
ヌ. その他		閲覧資料-4～7
会員情報		
諸団体等		
会費納入状況		
JATET誌76号広告費納入状況		
書籍販売状況		
JATET誌在庫状況		
Vol. 7JATETジャーナル執筆依頼コピー		
(審議事項)		
第 1 号議案 定款改定の最終案について	中川副会長	資料 8
第 2 号議案 JATET 規程の改正について	中川副会長	資料 9
第 3 号議案 JATET マーク使用の拡大について	佐藤専務理事	閲覧資料 8
第 4 号議案 JATET 誌 PDF 化について	佐藤専務理事	資料 1 0
第 5 号議案 機構部会桂川部会長の申し入れの件	佐藤専務理事	資料 1 1
第 6 号議案 創立 25 周年記念行事について	佐藤専務理事	資料 1 2
イ. JATET 技術展について		
ロ. JATET 誌 77 号 記念記事にする件		
ハ. JATET 誌 78 号 JATJATET 技術展のパンフレットを兼ねる件		
ニ. JATET 誌 PDF を DVD にて配布の件		
ホ. 東日本大震災以降、継続して報告してきた結果と課題について大震災特集としてまとめ、 電子版として全国に発信する件について		
第 7 号議案 愛知株式会社の賛助会員 A 申し込み及び建築部会参加届けについて		資料 1 3
第 8 号議案 賛助会員 A (株)三永電機製作所 退会届の件	佐藤専務理事	資料 1 4

第9号議案	賛助会員B 高山政幸氏、松原和彦氏（コトブキシーティング株式会社）退会届の件	佐藤専務理事	資料15
第10号議案	賛助会員B 永井聡子氏建築部会参加申し込みの件	佐藤専務理事	資料16
第11号議案	平成27年度総会日時と場所について	佐藤専務理事	資料17
第12号議案	総会時の出席しない社員の書面による議決権行使について	佐藤専務理事	資料18
第13号議案	平成27年度事業計画の件	佐藤専務理事	資料19
第14号議案	平成27年度事業予算の件	佐藤専務理事	資料20
第15号議案	広報部会立案の件	佐藤専務理事	資料21
第16号議案	会員規程の変更案作成について	佐藤専務理事	資料22
第17号議案	JATET ニュース送付先応募について	佐藤専務理事	資料23

4. 議事の経過の概要とその結果

1) 開会

14時13分（定例より13分遅れて開催）

定款第34条の規定により、専務理事が定数を確認、理事会の成立を確認し、開会を宣言。

2) 議長選出

定款33条の規定により、森会長を議長に選出。

3) 議事録署名人の選出

議長が定款第36条第2項の規定に従い、小柳 聡 理事を議事録署名人に指名し、同氏はこれを受諾。

4) 報告事項

森会長より、第23回定例理事会以後の業務報告が行なわれた。

平成26年12月19日 第7回執行理事会及び運営委員会

平成27年1月13日 第8回執行理事会及び運営委員会

2月13日 第9回執行理事会及び運営委員会

その他の事業に関しては、順次担当理事より報告された。

(1) 事業1報告（西奈美博 副会長）

JATET 技術展の進捗状況は、前回理事会で報告をしたように、各部会長を中心に実行委員会を発足、11月18日に第1回JATET 技術展実行委員会を開催。12月19日に第2回 JATET 技術展実行委員会を開催。1月13日に第3回 JATET 技術展実行委員会を開催。1月15日に会場スペース・ゼロに会場使用の申込、1月16日に会場スペース・ゼロの下見。2月13日第4回 JATET 技

術展実行委員会を開催。2月24日金井大道具岡崎氏と会場設営の条件について打ち合わせを行い、3月6日第5回JATET技術展実行委員会を予定、3月24日第6回JATET技術展実行委員会を予定。資料1にスペース・ゼロに会場使用申込書のコピー、大まかなスケジュールと計画案、ブース設置案、予算案、その根拠の見積書を提示、会員と非会員は出展料に差を付けた。詳細は、後ほど佐藤専務理事より来年度予算案の審議の際、報告をされる予定。セミナー案は、各部会が今後詳細を検討する事になっているので変更される予定、との報告があった。

続いて、教育研修部会の活動報告は、資料2が提示され、12月2日第4回教育研修部会を開催、今後の施設見学会候補先を選定。小金井市民文化センターに関しては議事録にあるように佐藤専務理事に交渉を委託。その後、1月15日第五回、2月6日に第6回教育研修部会を開催。2月4日に小金井市民文化センター関係者と会場の下見を兼ね現地打合。平行して、当日の打合に小金井市の担当者、館長、講師として見学会当日施設の説明をしていただく。設計者の方に同席していたその席で、施設見学会と連動しているJATET ジャーナルの記事執筆の打診をした。打診の内容は、田中教育部会長より広報担当長谷川理事に送付。2月17日の見学会は、資料にあるように83名が参加、関係者を含め120名程度の方が見学。特に舞台管理をされている東京舞台照明から阿部茂樹理事をはじめ8名の方が会場設営、会場案内をして下さり無事見学会を終了出来たことの報告があった。

資料の印刷費の見積りは、今回の当日配付資料の印刷費。昨年五月に行いましたアンフィシアターのときも5万円の資料印刷費が掛かった。従来は、全て見学会会場の施設設計施工に関わった企業の持ち出しでコピーを用意したが、本年度より公益事業として協会が印刷をする事になったので今後の参考にして欲しい旨提示された。最後の資料は、来年度以降の劇場見学会の候補先リストで、昨年より何度か候補に挙がっている、青森県弘前は、現段階では、未定。サントミュージゼ(上田市交流文化芸術センター)は、24日に設計者の柳沢氏とJATET事務局が話し合い、来年度早々4月或いは5月連休明けに施設見学会を実施する事で合意し、田中教育部会長が会館側と折衝に入いった。近日中に結論が出る予定。今後交渉を続け来年度も計画通り2カ所の見学会は確保する予定との報告があった。

(2) 国際協力報告(本杉省三副会長)

夏場以後、特別な活動は無かったとの報告があった。

(3) 総務報告(中川堅司 副会長)

資料3が提示され、内閣府の制作統括官より社会的企業の実態把握のためのアンケート調査が届き、既に返信済。松竹大谷図書館よりJATET誌76号寄贈の礼状が届いている。電気設備学会に森会長が「劇場等電気設備指針」に付いて寄稿。中川副会長が会長に代わり賛助会員Aヒビノ株式会社設立50周年の祝辞を書き掲載された。閲覧資料1は、事務局の福利厚生に関わる書類。閲覧資料2は先頃新聞等で話題になっているクロネコヤマト運輸のメール便についての資料。当協会は、ヤマト、佐川のメール便を使用していましたが、法律に基づいてサービスの

内容が変わる。今後の展開を注視し、利用サービスを決定する予定。総務省が発行している「新書に該当する文書に関する指針を回覧。前回理事会で報告の通り、事務局員の望月さんが4月4日より1年間お産休暇と育児休暇を取る。事務が手薄になり、事務のお手伝い出来る方を募集、このほど応募があり、3月6日面接予定との報告があった。

(4) 財務状況(東野博一理事欠席の為、中川副会長が代理報告)

閲覧資料3を回覧、11月以降にJATETに届いた請求書を確認。本日、後期分の会計の確認をし、問題のない事を報告。財担当東野理事が2月13日に確認をしており、問題のないと報告があった。

(5) 事業2報告(稲生真理事)

イ. 資料4を参照、12月4日にJATET L-7190 劇場等演出空間照明設備更新のためのガイドライン解説セミナーをエッサム神田にて開催。35名が参加し、充実したセミナーとなった。また資料4の決算書も確認し、講師が前回23回理事会で決定した「第6号議案 JATET 誌 JATET Journal、部会活動費の支払い条件について」の決定に従い、講師料の辞退を申し出て頂き、黒字にて終了した。

音響部会は来年度より音響設備の劣化判定のための研究を開始する予定。

建築部会は前回報告した2月中旬に開催する予定の建築セミナーは来期に延期になった。

映像部会は、早稲田演劇博物館とタイアップしてビデオマッピングのセミナーの企画中だが、実施は来期になる見通し。3月24日に映像部会内研究会を開催する準備をしており、他部会の方も参加可能。

ロ. 前回報告した InterBee の舞台音響家協会のブースで、JATET 制作の ProSound CD が 6 枚売れ、既に入金済。

(6) 広報報告(長谷川祥久理事)

イ. 資料-5を参照し、JATET76号は1月26日発行された。

ロ. Jatet ジャーナル Vol.7 は、先日教育研修部会が見学会を実施した小金井市民文化センターの特集をする。既に執筆依頼者からは原稿が届き始め、編集に入っており3月25日を目処に発行予定。見学会に先行して今期中に Vol.8 として用意していたサントミューゼ(上田市交流文化芸術センター)は、11月に台割れ案は提出して以来3箇月ほど経ってしまったが、先日の執行理事会に執筆予定者リストを提出した。原稿執筆依頼書の発行を事務局に依頼済み。

(7) 事務局報告（佐藤専務理事）

イ. JATETニュース発行について、昨年11月以後、

2014年 12月 26日（金） J A T E Tニュース 第 141 号

2015年 01月 21日（水） J A T E Tニュース 第 142 号

2015年 02月 04日（水） J A T E Tニュース 第 143 号を発行済。

ロ. 基準協の進捗について

資料6-2～7を参照、1月22日に基準協事務局会議を開催した。JATETからは照明部会長加藤憲治氏が出席し、資料は加藤氏から送られてきたもの。JATETは従来、他協会との活動は定款に記載しているが、積極的に関わりも持ってきていない。本年度の事業より公文協、照明家協会、舞台音響家協会等事業の共催関係を築いている。内閣府に相談したところ、公益事業として判断されるのは計画書、報告書に記載が必要と指導を受けている。JATETは今後、事業計画書、事業報告書に他協会との活動に付いて積極的に表記していく。

ハ. JATET誌PDF化について

資料6-9を参照、第8回執行理事会運営委員会にて、桂川委員よりJATET誌も完売後は電子媒体としてPDF化していただくとありがたいとの申し入れがあり、見積もりを取った。JITT誌のPDFを正会員に送付した結果好評を得ている。数人の会員からJATET誌もPDF化されるか問い合わせもあり、本日の審議事項として後ほど協議を御願いたい。

ニ. 「事業計画書等の提出」提出の案内(B)について

資料6-10～15を参照、内閣府より「事業計画書等の提出」提出の案内(B)が届き、理事、監事に注意事項がある箇所は下記の通り。

<<理事、監事、そして法人事務局幹部のみなさまへ>>

◎来年度の事業計画書等の作成・提出に当たり、法人において確認と対応を要する項目を列記しました。法令を遵守し法人自身の定款の目的にある使命を果たすための事業計画書や予算を検討、作成し、機関決定の上共有することは、理事会の責任に属します。この点を認識し、理事会運営に当たってください。

<<参考：今年度事業の決算に関する留意点>>

○もうすぐ決算の時期が来ます。

一般法人法により、計算書類及び事業報告等は社員総会又は評議員会の2週間前の日から事務所に備え置く必要があります。計算書類及び事業報告等を承認する理事会の開催日と社員総会・評議員会の開催日との間隔は、必ず【中14日以上】空ける必要がありますので、

社員総会・評議員会の開催日は、「理事会を開催した日+15日」以降の日程で設定する必要があります。カレンダーを見て両開催日の間の日数を数えましょう。

とある。昨年6月に事業報告を内閣府にした際に一昨年の総会日時が法令違反とし指導されており、昨年は間隔を3週間空けたので法令通りとなった。後ほどの審議事項で平成27年度総会日時を決定するが、内閣府の注意事項をふまえ予定日時を審議して頂く。

ホ. 宮城県立図書館からの依頼について

資料6-16~19参照、昨年宮城県立図書館にJATETで発行している震災関係の図書を寄贈したところ、宮城県よりアーカイブス化したいので許可が欲しいとの連絡があった。会長と相談の結果、資料にあるように宮城県知事に許諾した。対象は、JATET誌71号72号74号の三号。

ヘ. 照明家協会との面談-JISの専門家の記載について

資料6-20~24参照、昨年末に本照明家協会専務理事事務局長の西山英樹氏より、JATETに面談の申し込みがあり、1月19日(月)にJATERT事務所に西山氏、事務局次長書上(かきあげ)氏、試験委員会委員長湯澤氏、技術委員会委員長岡山氏の4名が訪問された。内容は、資料の表題にあるように「JISに記載されている演出空間用照明器具を扱う専門家の定義について」。JATET側は、佐藤壽晃専務理事、加藤照明部会部会長、小口照明部会副会長、電気設備学会から渡邊良三氏にオブザーバーとして参加頂いた。確認が必要になった経緯は、一昨年基準協が文化庁より委託された「舞台技術人材養成報告書」に照明家協会が舞台照明の専門家は日本照明家協会の技能認定制度により資格取得者が専門家の資格としてJISやJATETが認定していると限定して記載したことに不安を覚え、その証拠を確保したいという事に発している。

結論は、資料にあるように、JISの2011年度版の「解説-第2-17部舞台照明、テレビ、映画及び写真スタジオ用の照明に関する安全性要求事項のI)17.5.8.Aに以下の文言が記載されており、JISの本文に記載されている訳ではないので、強制力は持たないが解説に記載されているという事実を示した。

安全性要求事項 I)17.5.8.A

演出空間用照明器具は、家庭、事務所などで使用する一般用照明器具とは異なる性能、構造を持ち、かつ、使用形態も異なっており、専門家(日本照明家協会の技能認定の有資格者、又はそれと同等以上の演出空間照明器具の取り扱いに関する知識を有する者)が取り扱う事を前提として設計、製造している物が多い。そのため、“演出空間用器具である旨の表示を照明器具の銘板又は取扱説明書に明記”することを規定した。

と記載されている。

JATET照明部会では、JISのこれらの規程に即して、劇場演出空間用照明器具・機材標識表示基準として

「JATET-L-5070-2 演出空間照明器具等の銘板類の表示規格」

「JATET-L-5080-3 演出空間用照明器具及び照明機材等の安全表示ガイドライン」を制定し発行している。

これらの規程を受け、劇場演出空間照明機材用「マーク」としてJATETマークが作成され、協会会員が製造、販売する照明器具には、使用上の安全を確保することを目的として照明機材にJATETマークが貼られている。このJATETマークについては、本日の審議事項になっているので、後ほど議論する。

文化芸術振興基本法の施行以来、劇場音楽堂に配置される専門家の定義が話題になっている。照明以外の他の分野でも、今後専門家の定義について明確にしていかななくてはならないので、それぞれの分野でJATETの会員企業の取扱説明書に記載されている取り扱いに関する専門家の定義を明確化していく必要性が高まっているので、今後の議論を願う。

ト. 日本照明工業会からの依頼について

資料6-25参照、日本照明工業会より依頼があり、JATET側は照明部会にて対応を考えている。すでに部会長、副部会長には打診をし、来週には日本照明工業会に返信の予定。

チ. JATET誌76号の決算について

資料6-26参照、JATET誌76号の決算は約180万円。76号は印刷費及び印刷調整費等が増加したが、稲生理事が音響関係各社に積極的に声をかけていただき75号よりも4社広告が増え、増加分をカバー出来た。

リ. 東大記事掲載許可について

資料7-1～10参照、昨年末JATET誌76号執筆者東大准教授清家氏の原稿掲載に関し、東大の内規により発行者より東大宛に掲載許可願いを提出頂きたいと東大から申し出があり、許可願いを郵送し許可を得た。原稿を依頼する場合には、本人が設計や施工に直接関係した物件でも所有者の許可を得なければならない事項あるので十分注意する事。

ヌ. その他の報告として資料が回覧された。

会員情報	閲覧資料-4
諸団体等	閲覧資料-5
会費納入状況	閲覧資料-6
JATET誌76号広告費納入状況	閲覧資料-6
書籍販売状況	閲覧資料-6
Vol.7 JATETジャーナル執筆依頼書コピー	閲覧資料-7

西奈美副会長より報告にあった上田の見学会の件は、設計者の柳澤氏との打ち合わせで、見学会の進展具合により長谷川理事から報告のあったJATETジャーナルVol. 8での上田の特集は、見学会が終了するまで延期しようという事で話し合っている。教育研修部会長が上田の会館と連絡を取っており、その結果を待って3月早々に柳澤さんと教育研修部会が話し合う予定。正会員C近江哲朗氏も上田のコンサルティングをしていたが、執筆予定者リスト名前がない。協会としては会員の活躍を社会に知らせる義務があり、その件も設計者と確認の予定と報告された。

本杉副会長より、資料のPDF化の件は、印刷所で持っているのではないかと、事務所のコピー機でもデータ化できるのではないかと、質問があったが、佐藤専務理事より印刷所に確認したところデータは持っていないとの事、データを記録用として高精細で残したいので専門業者に依頼したいとの回答があり、了承された。

また、佐藤専務理事より第9回執行理事会及び運営委員会議事録(案)に関して、長谷川理事の発言意図を確認したい旨の質疑があり、議事録(案)を修正する事で了承された。

【審議事項】

第1号議案 定款改定の最終案について

中川副会長より、資料8の定款改定案が提示され、前回の理事会で皆様に修正を頂いた定款改定案を持ち、12月5日に公益法人協会を訪問し指導を受け、修正を施した後、12月25日に森会長、佐藤専務理事とともに内閣府に確認に行った。数カ所にわたる修正指導を受け、書き直した改定案だが、内閣府の指導では今期中の審査は難しく、5月の総会で3分の2以上の賛成を得て、定款改定及び事業項目の統一の申請を同時にした場合、早くも8月の下旬に審査が可能であるという回答を得た。その申請時には、改訂定款で定める主立った規程も書き直しをするようにという指導であった。また、佐藤専務理事より、定款にカッコとじは誤りなので修正する旨の説明があった。

これより 第1号議案 定款改定の最終案について決議が行なわれ、賛成多数によって本件は可決した。5月の総会時には、出来るだけ多くの正会員に出席いただき、3分の2以上の賛成を獲得し、夏には内閣府の審査を受けられるよう、理事の皆様の一層の協力を要請された。

第2号議案 JATET 規程の改正について

中川副会長より資料9が提示され、定款改定の申請時には、改訂定款で定める主立った規程も書き直しをするようにという指導を受けており、今後これらの規程を順次書き直す必要がある。定款規程改訂作業部会の5名のメンバーだけでは全て見直すのは不可能で、理事の方々にお一人2規程分を選んでいただき、主文の改訂をして頂きたいとの要請があった。

現行規定では、改訂定款の条数と規程名とが合っていない部分、至る所に企画運営会議の名称が残っている事、企画運営会議を執理事務会及び運営委員会に書き直す必要がある事、等の問題点の要旨の説明があった。後日定款規程改訂作業部会から各理事に割当分を送付という事で審議が諮られた。

本杉副会長より、規定改定の審議ではなく、改定作業の方針を審議するののかとの質問があり、中川副会長よりその通りとであるとの回答があった。

これより第2号議案 JATET 規程の改正について決議を行ない、賛成多数によって本件は可決した。今後の作業は、後日定款規程改訂作業部会から各理事に割当分を送付という事で決定した。

第3号議案 JATET マーク使用の拡大について

佐藤専務理事より、閲覧資料-8が回覧され、平成28年3月31日付で、全ての会社の使用権が終了し、その後、照明以外の部会も含めて JATET マークを継続して使用していくことを検討していただくよう運営委員会をお願いをした。前回の理事会で説明したように、来年度中には、劇場演出空間用照明器具・機材標識表示基準を見直し、照明器具のみならず音響、機構、映像など JATET の会員企業が製造販売している器具、機材全てに適応する基準に整備できるよう基準の改訂を予定している。先ほど JIS の表記について説明したように、JATET 照明部会では、JIS のこれらの規程に即して、劇場演出空間用照明器具・機材標識表示基準として、

「JATET-L-5070-2 演出空間照明器具等の銘板類の表示規格」

「JATET-L-5080-3 演出空間用照明器具及び照明機材等の安全表示ガイドライン」を制定し発行している。これらの規程を受け、劇場演出空間照明機材用「マーク」として JATET マークが作成され、協会会員が製造、販売する照明器具には、使用上の安全を確保することを目的として照明機材に JATET マークが貼られている。他の技術系部会にも各専門分野のガイドラインを作成いただき、JATET の会員企業は劇場演出空間において安全に使用いただく機材、設備を社会に提供しているという証明していこうと考えている。本日理事の皆様の賛同を得られれば、閲覧資料でご覧いただいているガイドラインのテキストを各部会に送る予定であり、審議をお願いしたい。

市来理事から、商標権については確認されているのかの質問があり、佐藤専務理事よりそれも含めて検討し、商標権も登録していく方向で進めたい旨の回答があった。

これより第3号議案 JATET マーク使用の拡大についてについて決議を行ない、賛成多数によって本件は可決した。来期は、各技術部会にて JATET マークの使用について、その根拠となるガイドラインの作成と併に研究し、成果が出るように期待する。

第4号議案 JATET 誌 PDF 化について

佐藤専務理事より、資料10が提示され、第8回運営委員会で桂川機構部会長より JITT 誌の PDF 化は研究資料として非常に役立つので、JATET 誌も PDF 化して欲しいとの依頼があり、見積もりを取った。スキャニング作業の見積では102,000円(税抜き)それらをDVDに焼く作業がマザーで1枚が1,100円となり、コピー1枚に付1,000円を下回る価格となる予定。会員全員に配

布するには200枚製作すると150,000円以上の追加となる。第9回の執行理事会では、取りあえずスキャン作業だけは進めておくという事で用意をしている。資料10-2のJATET誌の在庫状況を見ると完売が増えている。今の段階で電子媒体に変換しておかないと将来データも残らない為、スキャンを来月中にも発注したい。スキャン作業と来年度の事業として会員全員に配布するかどうかを審議に諮られた。

本杉副会長より、ホームページに掲載した時、著名人等の肖像権等の問題で心配はないかとの質問があり、佐藤専務理事より、25年前の創刊時は雑誌掲載のみの許可となっており、今は広義の許可を取ることが必要となってくるとの回答があった。市来理事からも電子書籍などでは図版が白抜きの掲載なども見受けられ、広義の許可の確認が必要である旨の意見出された。佐藤専務理事より、本議案はPDF化のみの審議なので、肖像権等図版に係る所は運用を配慮する旨、及びすでにホームページ上で表紙を公開している物についてはプロテクトが掛かるかを調整するとの回答があった。来年度の事業として会員全員に配布するかどうかは今後の審議となる旨の回答があった。

これより第4号議案 JATET誌PDF化について決議を行ない、賛成多数によって本件は可決した。

第5号議案 機構部会桂川部会長の申し入れの件

佐藤専務理事より、資料11が提示され、桂川部機構部会長より、JATET規格「JATET-M-6030-2 吊物機構安全指針・同解説」は新年度にトップバッターとして、見直しすることにしており、見直し後はホームページに公開する方針とした。これまで紙で印刷する方針としていたが、部会で再検討した結果、客先や関連業者が無料で見てもらえるよう無料公開の方がより良いだろうという結論となった。理事会等で了解されれば公開したい。という旨の打診があった。賛否について審議が諮られた。

これより第5号議案 機構部会桂川部会長の申し入れの件の決議を行ない、賛成多数によって本件は可決した。機構部会には、事務局より結果を通知。

第6号議案 創立25周年記念行事について

佐藤専務理事より、11月以後執行理事会運営委員会にて3回ほど議論を続け、来年度のJATET創立25周年を記念事業にする事を決議した。

イ. JATET技術展については、既に承認され準備に入っている。

ロ. JATET誌77号 記念記事にする件は、JATET70号は創立20周年の記念号としてJATET FORUMにて無料配布された。70号以後の5年間のJATETの活動を主に各部会で記事をまとめる案。

ハ. JATET誌78号 JATJATET技術展のパンフレットを兼ねる件は、JATET誌75号はJATET FORUMの配付資料にしたが、JATET誌の発行は収益事業のため、経費が公益事業に算出できず、昨年度の決算書の作成時には苦勞したが、基本的には、先ほど中川副会長より説明のありました定款改定と同時に事業の統一ができれば公益事業になるので、JATET技術展のプログラム、パン

フレットとして扱いが可能になる。

ニ. JATET 誌 PDF を DVD にて配布の件は、本日 第 4 号議案にて審議済。

ホ. 東日本大震災以降、継続して報告してきた結果と課題について大震災特集としてまとめ、電子版として全国に発信する件について、先ほど報告した宮城県立図書館のアーカイブス化と同様に、建築部会が中心になり、大震災に関わる JATET の出版物をまとめ、紙面では小さくて読めなかった図面、表、写真を巻末に資料集としてまとめ、編集する案。戸田建築部会部会長は、運営委員会にてこの案の議論には関わっており、出来る限りシンプルな方法での編集とし、別途編集者を付ける事を条件であれば可能であろうという返事は頂いている。これらの資料は、勝又氏、本杉副会長及び各部会、高明編集者のお手元に残っているので、再編集可能と判断している。JATET 誌の PDF 化と同時に震災報告書 2 冊も PDF 化の用意をしている。

これらの事業の賛否について審議が諮られた。

本杉副会長からは、JATET 誌だけではなく、2 冊の震災報告書などもクレームがあった部分などは精査した上で、アーカイブス化してはどうか、との提案があった。これに対して稲生理事からどのような記述箇所が載せられないのかとの質問があり、本杉副会長より批判的に書かれた部分はその後個人的に批判を受けたとの回答があった。佐藤専務理事より、建築部会で精査、再編集を前提にする事とした。

これより第 6 号議案 創立 25 周年記念行事について決議を行ない、賛成多数によって本件は可決した。今後詳細を詰めて、次回理事会にて報告をする。

第 7 号議案 愛知株式会社の賛助会員 A 申し込み及び建築部会参加届けについて

佐藤専務理事より、資料 1 3 の提示があり、愛知株式会社より賛助会員 A の入会申し込み。昨年 12 月末に私の机に置かれており、日付が 9 月 17 日付けになっており、不振に思い担当者の塩谷氏に電話で確認をしたところ、9 月長谷川理事に手渡した入会申込書で入会の意思があるという事だった。理事会の審査が必要になるが直近で 2 月本日の理事会で承認されると 10 日以内に入会金、会費の納入が必要になり、4 月の年度替わりで平成 27 年度の会費を納入して頂く事になるがよろしいかと問い合わせたところ、出来れば平成 27 年度のから入会にして欲しいとの事。本日入会が承認されれば、平成 27 年 4 月 1 日よりの会員となる。入会が承認されれば、建築部会に入部したいとの届けが出ている。本件に関して決議を行ない、賛成多数によって本件は可決した。

第 8 号議案 賛助会員 A (株)三永電機製作所 退会届の件

佐藤専務理事より、資料 1 4 の提示があり、賛助会員 A (株)三永電機製作所より退会届が提出された。昨年の総会后、会費の請求をしたところ、退会の意思表示があったが、説得をして 1 年間退会をのばしてもった。年を越し 1 月 5 日付けで退会の申し出があり、3 月 31 日付けで退会という事で確認をした。

山崎理事より、本年度の会費は支払い済みかとの質問があり、佐藤専務理事から受領している

旨の回答があった。

本件について、決議を行ない、賛成多数によって本件は可決した。

第9号議案 賛助会員B 高山政幸氏、松原和彦氏（コトブキシーティング株式会社） 退会届の件
佐藤専務理事より、資料15が提示され、賛助会員B 高山政幸氏、松原和彦氏（コトブキシーティング株式会社）より退会届が提出された。昨年夏にコトブキシーティング株式会社が賛助会員Aとして入会を申し込まれた時に、個人会員を退会したいという申し込みを受けていたが、既に会費請求書の送付後だったので平成27年3月31日まで個人会員を続けるという事で了承して頂いていたが、1月15日付けで正式に退会届が提出された。続いて決議を行ない、賛成多数によって本件は可決した。

第10号議案 賛助会員B永井聡子氏建築部会参加申し込みの件

佐藤専務理事より、資料16が提示され、賛助会員B永井聡子氏より2月5日付けで、建築部会参加への申し込みがあった。本件について決議を行ない、賛成多数によって可決した。

第11号議案 平成27年度総会日時と場所について

佐藤専務理事より、資料17が提示され、
一般社団法人及び一般財団法人に関する法律
(社員総会の招集の決定)

第三十八条 理事(前条第二項の規定により社員が社員総会を招集する場合にあっては、当該社員。次条から第四十二条までにおいて同じ。)は、社員総会を招集する場合には、次に掲げる事項を定めなければならない。

第一項 社員総会の日時及び場所

第二項 社員総会の目的である事項があるときは、当該事項

第五項 前各号に掲げるもののほか、法務省令で定める事項 2 理事会設置一般社団法人においては、前条第二項の規定により社員が社員総会を招集する
ときを除き、前項各号に掲げる事項の決定は、理事会の決議によらなければならない。

と規定されている。

いくつかの会場と日時の候補先及び条件等を確認したが、昨年同様、新宿ホテルローズガーデンが一番条件もよく、5月27日(水)午後2時から開始とすると執行理事会の推薦日時を報告する。例年5月末の金曜日を総会日時にしてはいたが、昨年の総会では法人会員より会社の総会と重なり欠席となるという返事が多く、会場空き日を確認した結果、この日程が候補に上がった。

決議を行なった結果、賛成多数によって本件は可決した。事務局にて会場の手続き進め、会員に通知する事とした。

第12号議案 総会時の出席しない社員の書面による議決権行使について

佐藤専務理事より、資料18が提示された。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律
(社員総会の招集の決定)

第三十八条 理事(前条第二項の規定により社員が社員総会を招集する場合にあっては、当該社員。次条から第四十二条までにおいて同じ。)は、社員総会を招集する場合には、次に掲げる事項を定めなければならない。

第四項 社員総会に出席しない社員が電磁的方法によって議決権を行使することができることとするときは、その旨第五項 前各号に掲げるもののほか、法務省令で定める事項 2 理事会設置一般社団法人においては、前条第二項の規定により社員が社員総会を招集するときを除き、前項各号に掲げる事項の決定は、理事会の決議によらなければならない。

内閣府からの総会前の理事会で毎年決定をしなければ、書面表決は無効になると指導されており、平成27年度通常総会では、定款の改正に正会員の3分の2以上の賛成を得る必要があるため、本日の理事会で平成27年度通常総会は、書面評決の行使の議決を御願いたい。

本杉副会長より、公益法人がこの法律に当てはまるのかの確認があり、佐藤専務理事より該当するとの回答。山崎理事より、その結果どうなるのかとの質問があり、佐藤専務理事より法律上毎年総会前の理事会で承認しておかないと書面評決出来ない旨が説明された。

稲生理事からは、電磁的方法による表決も一緒に審議しなくて良いのかとの質問があり、佐藤専務理事より現行定款では電磁的方法による表決は書かれていないので出来ない旨の説明があった。また、定款改定案には、電磁的方法による表決も明記したので、定款改定後は電磁的方法による表決も可能になる旨の追加説明があった。

本件について決議を行ない、賛成多数によって可決した。平成27年度通常総会は、総会時の出席しない社員の書面による議決権行使を認める事で決定した。

第13号議案 平成27年度事業計画の件

佐藤専務理事より、資料19が提示され、資料の後半にあるように各部会から次年度の計画と予算案が提出されており、それにそって事業計画をまとめたものの説明があった。

本杉副会長より、部会から出てきたそのままだとばらつきがあるので、整合性を取った方が良いとの提案があった。佐藤専務理事からは、見直しはするので、方針の承認を願う旨の回答があった。古橋理事からは、建築部会の事業計画が添付されていない旨の指摘があり、佐藤専務理事より受領している筈なので添付しますとの回答があった。

編集部会あるいは広報部会の再編案は後ほど審議するので、それ以外の事業計画案について決議を行ない、賛成多数によって本件は可決した。

第14号議案 平成27年度事業予算の件

佐藤専務理事より、資料20の提示があり、先ほどの事業計画案を基に予算案を作成した。尾澤会計事務所の中村さんに公益法人の会計上の注意点と、昨年度との会計上の違いについての補足説明があった。決議を行ない、賛成多数によって本件は可決した。

第15号議案 広報部会立案の件

森会長より、本件は(議論が熟していないので)、後に回し、第16号議案、第17号議案を先に審議して欲しい旨の申し入れがあり、第15号議案は後に検討する事となった。

第16号議案 会員規程の変更案作成について

佐藤専務理事より、資料22が提示され、新会員獲得の手段として、執行理事会に正会員Bの内容変更を提案した。現在正会員Bは関連事業の設計及びコンサルタント業務に従事する法人及び団体として5団体が登録されているが、今後設計及びコンサルタントの法人のみでは、会員増は見込めない。輸入代理店などが加盟しやすいように会員内容を改めたらという提案になっている。また、正会員Cに義務付けられている「協合理事2名の推薦状を入会申込書に添え提出しなければならない」という規定は、内閣府より、会員に対する差別にあたるため、改正が必要と指導されている。特別賛助会員も東急文化村が入会したおりには理事会で承認された民間劇場演出空間施設が追加されているが、現行規定には、表記されていない。早急に会員規程の変更が必要である。次回理事会にて変更案の承認を得て、総会時に発表できればと考えている。会員規程の変更案作成についての審議を御願いたい。

本杉副会長から、正会員C(個人)の追加規定は「舞台技術者」ではなく「劇場技術者」にしてはどうかとの意見が出された。中川副会長より、それも含めて次の執行理事会で原案を作りたい旨の回答があった。

決議を行ない、賛成多数によって本件は可決した。次回理事会に改定案を作成し、審議を出来るように作業を進める事となった。

第17号議案 JATET ニュース送付先応募について

佐藤専務理事より、先月発行されました JATET 誌 76 号に長谷川理事より提案のあった JATET ニュース購読者募集の差し込み文書を同封したが、現在のところ会館からの申し込みは、ビッグハート出雲、福岡市民会館の2件に留まる。今後の効果を更に高めるために、資料23を参照頂き、六本木にある国際文化会館が発行しているメールマガジンの冒頭に、

読者の皆様へ

国際文化会館は、メールアドレスをお知らせいただいた会員の方や会館役職員が名刺交換をさせていただいた方、およびメルマガ送付のご希望をいただいた方にメールマガジンをお送りしております。

とあるように、JATET ニュースも JATET の会員が名刺交換をさせていただいた方およびメルマガ送付のご希望をいただいた方へ送付すると条件を変えたい。この2年間 JATET FORUM や部会セ

ミナー、見学会の申し込み状況を分析すると関西以西に JATET や会館や劇場の管理担当者に JATET の情報が届いていないと推察される。JATET の情報を全国のホール、劇場の隅々まで行き渡らせるには、現場の方の MAIL ADDRESS を手に入れる事が一番確実な方法であると考え。全国のホール、劇場のメンテナンスで劇場の現場の方と面識を持つ機会は、JATET の法人会員のメンテナンスに従事している方々なので、JATET ニュースの送付先に JATET の会員が名刺交換をさせていただいた方を追加し、理事の方、法人会員から情報を提供していただければ、飛躍的に情報の伝達の効率が上がるので、審議頂きたい。

本杉副会長から、名刺を頂いた方に対しては、専務理事、事務局の人に限り、業務担当理事は確認を取る必要があるのではないかと。JATET セミナーや展示会で頂いた名刺に対しては良いのではないかと意見があった。佐藤専務理事からは、名刺に関しては事務局が受け取った名刺に限るようにする旨の回答があった。これより決議を行ない、賛成多数によって本件は可決した。

第 15 号議案 広報部会立案の件

佐藤専務理事より、資料 2 1 の提示があり、2 月 12 日に正会員 C 鈴木伸一氏より広報委員会設立のための提案書が出された。2 月 13 日の執行理事会で審議の結果、鈴木氏の意見は参考とし、あらためて長谷川理事より提案を文書にて提出する事になったが、その資料が今朝届いたため、本議案に関する長谷川理事提案文書は執行理事会を通過していない状況である。本理事会で長谷川理事提案内容を審議するかどうかの判断を願う旨の説明があった。

森会長からは本理事会で方向性を決めたいとの意向が示され、本杉副会長からは、長谷川理事提案の内容について、今日は審議ではなく議論の場としてはどうかとの提案が出された。佐藤専務理事より、3 月の執行理事会で長谷川理事提案を検討し、4 月の理事会で諮るよう進めれば、5 月の総会にもかけられるとの提案がされた。

以上の方向性で進める事となり、長谷川理事の提案文書が配布され、長谷川広報担当理事より広報部会の企画案の説明があった。

本杉副会長からは、広報担当理事としての役割は JATET の広報全体に関わる事なので JATET 誌や JATET ジャーナル以外の発信も考慮してはどうか、本来そうした雑誌等の編集をする役でなく、広報全体の方向性や質を担っていただくところにあると言う事と、JATET ニュースとホームページは事務局も関わった方が良いのではないかと意見が出された。

佐藤専務理事からは、ホームページは法律で義務付けられている公告であり、JATET ニュースは各部会からの要望等即効性を以て発行しなくてはいけないので、発表される記事内容は事務局が確認しておくプロセスは必要なので、発行は事務局からにして欲しい旨の提案があり、本杉副会長も主体は事務局になるだろうが協力してやって欲しいとの意見が出された。

森会長より、以上を含めて、次回の執行理事会で案を検討し、次回理事会で審議できるよう進めて欲しい旨の意向が出された。

佐藤専務理事より次回の予定日確認

第25回定例理事会は平成27年4月24日（金）14：00よりJATET会議室を予定
審議内容は、平成26年度事業報告書、決算書の承認が主な内容

以上をもってすべての審議を終了した。

18時54分 第24回定例理事会の閉会を宣言した。

平成27年2月27日

上記議事録を明確にする為、議長、監事及び議事録作成署名人は次に署名押印する。

公益社団法人 劇場演出空間技術協会
第24回定例理事会

議長（代表理事）

森 健輔



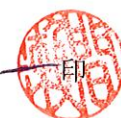
尾澤 監事

尾澤 輝行



間瀬 監事

間瀬 晴



小柳 聡 署名人

小柳 聡

